



2018年度 高ヶ坂・成瀬地区 市政懇談会

次 第

[日時] 2018年10月5日 (金) 18:30~20:30

[場所] 成瀬コミュニティセンター ホール

司会進行： 市民協働推進担当部長 平林 隆彦
高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会 副会長 中村 清史

○連合会長の挨拶

高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会 会長 木目田 和良 (5分)

○市長の挨拶

町田市長 石阪 丈一 (5分)

○職員の紹介

(5分)

第1部 地域の要望に関する意見交換

(50分)

- 1 道路南184号線の整備について

【道路部】

- 2 町田第二中学校でのプールの水を校庭まで汲み上げるポンプと送水、
受水設備の設置について

【防災安全部】

- 3 成瀬鞍掛スポーツ広場の「スポーツ施設化」について

【文化スポーツ振興部】

- 4 町田市総合体育館正面玄関側道路の速度制限と信号機設置について

【道路部】

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

(50分)

○閉会の挨拶

閉会挨拶 高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会 副会長 鈴木 敏高

(5分)

2018年度 高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会 市政懇談会
議事録(要旨)

[日 時] 2018年10月5日(金) 18:30~20:30

[場 所] 成瀬コミュニティセンター ホール

[出席者] 石阪市長

防災安全部長 篠崎

文化スポーツ振興部長 能條

道路部長 福田

政策経営部広報担当部長 若林

市民部市民協働推進担当部長 平林

市民部なるせ駅前市民センター長 大塚

市民部市民協働推進課担当課長(地域担当) 大谷

市民部市民協働推進課(3名)

高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会長 ほか26名

司会進行：市民協働推進担当部長

高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会副会長

○地区連合会長の挨拶

皆さん、こんばんは。ただいま紹介いただいた高ヶ坂・成瀬地区の連合会長の〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は高ヶ坂・成瀬地区の市政懇談会に市長を始め、市役所の関係部署の方にご出席賜り、まことにありがとうございます。

毎年、市に要望として議題を提出していますが、今回も4議題提出させていただきました。私たちが市政懇談会で地区連として要望を出すことは、単位町内会ではなく、地区として要望を出して市から回答をいただこうと毎年行っているわけです。要望の内容によっては、即座に回答が得られなくて、できれば要望に沿っていただきたいと私たちはいつも願っているのですが、道路関係等の問題になると時間もかかるし、市の道路とか市有地、私道になっているとなかなかできないのではないかと毎年思っています。体育館のところの信号機の問題も毎年ずっとここで出し続けているのですが、市とは直接関係なくて警察関係ということ。市も協力していただき、いろいろご尽力いただいておりますが、設置に至っていない現状です。

市政懇談会の内容は、私たちが町田市をより住みよい町にするために市にお願いしている要望です。市も、これだけ広い町田市の中で細かいところまで全部見渡すことはできませんので、地域によって問題があることを市に知っていただき、改善をしていただく要望です。今年は4議題について内容を

皆様に説明しながら、市の回答をしていただきたいと思います。

本日はよろしく願いいたします。

○市長の挨拶（町田市長）

皆さん、こんばんは。町田市長の石阪でございます。2018年度の市政懇談会、金曜日の夕方に設定をさせていただきました。雨にもかかわらず、またお忙しい中にもかかわらず、ご参加をいただいたことにまずは感謝を申し上げます。

今、〇〇会長から話がありましたとおり、この地域については今回の4つの話だけではなく、たくさん問題を抱えておりますが、全部やっていると大変なことになってしまうので4つに絞ったと理解しております。これらの問題だけではなく、たくさん課題を町田市としても解決していかなければいけないことは認識していますが、すぐにぱっと解決することではなく、体育館の話などは大分前から、フットサル等ではぎわいを見せている中でも、どんどんあそこへ集まる人がふえているわけです。解決は簡単ではないのですが、手をこまねいているわけにはいかない難しい課題だと思っております。

この場所もコミュニティセンターとしてできて4年が経ち、活動の場所もしっかりしてきたのかと思います。この地域の皆さんの活動がもっと盛んになることを私どもとしても願っていますので、これからもまた市政に対するご理解、ご支援をよろしく願いいたします。

本日の次第の中でも市政全般に関する意見交換ということで、特に議題を定めずに自由にご議論いただく機会を設けていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○出席者の紹介

第1部 地域の要望に関する意見交換

1 道路南184号線の整備について

南184号線は通勤等の通り抜けとして利用する人が多く、1日70台くらいの車が往来しており路面の破損が激しく、車が通る度ガタガタ音がする状況です。

また、雨水管が整備されておらず、雨が降ると道路が川のようになり、通勤通学に苦慮しているのが現状です。

そのため、子供、老人、自転車等の転倒もたまに見受けられます。通行人、車両の安全確保が必要であると考えます。

南184号線の拡幅や道路改修及び雨水管の整備をお願いします。

《場所：高ヶ坂7-6・7-4付近：別紙参照》

2 公町田第二中学校でのプールの水を校庭まで汲み上げるポンプと送水、受水設備の設置について

町田第二中学校は災害時避難施設となっており、災害時にはプールの水を校庭まで汲み上げるのですが、プールは校庭より10数メートルの崖下にあります。

現在防災倉庫に保管中の濾過設備のポンプは校庭面まで揚水する能力がないので、人力で運ばなければなりません。

そこで、町田第二中学校にプールの水を校庭まで汲み上げるポンプと送水、受水設備の早期設置をお願いします。

《要望設備》

- ・プールサイドに設置する揚水能力のあるエンジンポンプ
- ・ポンプから崖までの送水管又はホース
- ・崖を道路面まで送水する管路
- ・道路を横断し、校庭まで送水する管路と受水槽
- ・配管工事と受水槽設置工事

3 成瀬鞍掛スポーツ広場の「スポーツ施設化」について

(1) 「スポーツ施設化」について現在の状況を教えてください。

(2) 現在、自治会は「どんど焼き」「防災訓練」「夜間防災訓練」「さくら祭り」などの活動で広場を利用しています。広場を利用することにより、地域コミュニティの醸成及び防災意識の向上に繋がっています。また、「鞍掛ソフトボールクラブ」をはじめとした地域の活動団体も広場を利用しています。

これらの地域周辺の利用団体はこれまでもさくらの植樹やトイレ改修及び保安全管理、落ち葉清掃など、広場の環境整備に協働して貢献しています。広場はその近隣周辺で使用してこそ地域のコミュニティを強固にします。広場利用について抽選にした場合、地域の利用団体の活動は制限されます。自治会や地域の活動団体はこれまで通り広場を優先的に利用出来るのでしょうか。

4 町田市総合体育館正面玄関側道路の速度制限と信号機設置について

総合体育館の大型バス駐車場が予定されていると聞いております。高齢者と子どもの利用者が増えており、向かいにデイサービスの施設が出来て事故の危険度が高まっています。また、『市立総合体育館』の交差点の信号を境に町田方面に向かう道路の速度制限が時速30kmで坂のカーブが続いています。

町田方面から来た場合は『市立総合体育館』信号先は時速30kmの道路標示がありますが、体育館から町田方面に向かって、信号の先の道路上にも速

度規制の数字が無く、道路脇にも標識はありません。

(1) 現在、総合体育館正面玄関前道路の車両速度は時速40kmに規制されていますが、時速30kmの速度に規制をお願いいたします。

(2) 総合体育館玄関前付近の駐車禁止の標識を駐停車禁止の標識に変更をお願いいたします。

(3) 長年にわたりお願いをしているところですが、総合体育館と向かいのブラッキービル前交差点に信号機を是非、設置していただきたいと思いません。

【回答】

道路部長

要望事項1、道路南184号線の整備についてお答えします。

お手元の要望事項1の資料をごらんください。

①の拡幅や道路改修及び雨水管の整備についてでございますが、市の雨水計画には、ご要望箇所の雨水管整備計画はありません。

雨水を排除するためには、道路拡幅に合わせて道路側溝を整備するという方法がございますが、拡幅部分の用地を寄附していただく等の条件がございますので、詳細についてはまずは道路管理課へご相談ください。

②の道路補修についてでございますが、当該要望箇所については、私道のため、市が直接道路補修を行うことはありません。ただし、私道に関しては、一定の条件を満たせば、私道の路面舗装工事にかかる費用を補助する制度がございます。

この制度につきましては、道路の土地所有者及び隣接土地所有者全員の同意が条件の1つになります。同意の目途が立った段階で、まずは道路管理課へご相談ください。

《質疑》

高ヶ坂第一町内会

第一町内会の質問を出した会長の〇〇と申します。よろしく申し上げます。

まず、非常にわかりやすい地図をつくっていただき、ありがとうございました。

私は、この会議に出るのは初めてです。こちらから文書を出していますので、回答もできれば文書でいただくとありがたいです。持ち帰って町内会の役員に説明するのもにも説明し切れないところがあるので、紙で出したので事前に紙で回答が来るものと私は認識していました。紙で回答する考え方はないのか、なぜ紙で回答しないのかが1点です。

整備計画がないとお話がありましたが、なぜ整備計画がないのか、どうして整備しないのか、説明をしていただきたい。

私道は整備しないことは従前から認識していますが、それは町田市の方方であって、それが当たり前だと私は思っていません。もう少し柔軟に発想していただきたい。隣接の皆さんは、それなりの都市計画税、固定資産税を当たり前のごとく払っているわけですから、通り抜けされている道路であれば積極的に条件を緩和していただきたい。宅急便、郵便、新聞屋さん等が通り抜けし、一般の道路と同じような使われ方をしています。土地所有者の署名が必要であれば所有者の承諾もとれます。完全に行き止まりの私道であればやむを得ませんが、一般の通行に供されている私道であれば、もう少し柔軟に対応していただきたい。極端な話、市役所は山の中の6尺の公道でも整備しているわけです。であれば、かなり隣接して住宅が建ち並んでいるので、柔軟な発想を持って規則や取り扱いを検討していただきたいと思います。

市民協働推進担当部長

議事録と文書回答はないのかというご質問についてお答えします。

市政懇談会は、皆様からいろいろなご質問をいただき、意見を交換する場と位置づけています。後日、市長、部長からの回答や皆様からの意見を議事録としてまとめてホームページで公表していますので、それをごらんいただきたいと思います。通常各町内会等から文書で市への要望事項があった場合、個別に各部が文書で回答することもあります。市政懇談会は主に意見を交換し合う場である点をご了解いただきたい、よろしく願いいたします。

道路部長

下水道計画がない理由は、降雨時の排水する区域が下水の管路を必要とするほどの大きさがなく、側溝で用が足りることになっているので、管の計画がないということです。もう1つは、例えば地形的にその先が少し高くなっていて水が流れないところは管を入れる必要がありますが、ここは水が流れますので、管を入れるのではなく、道路側溝で処理をする計画になっている状況です。

もう1点の私道の関係です。あくまで町田市としては、市の道路は6尺道路であろうが整備は行いますが、私道はつくられた時点で個人の所有物ですので、市の公費で全てやることはできないと私道と公道では一線を画しています。ただ、市の補助は80%とかなりの補助率だと思いますので、条件さえ整えば補助を使っていたいただきたいというのが市のスタンスです。

(司会) 地区連合会副会長

議事録は1カ月前後でホームページに出るということです。

高ヶ坂第一町内会

改修については、広い範囲ではなく、公道であればぱっと来て舗装するという簡便なやり方をしてくれるわけです。手続に相当かかり、きれいになるまでは大変な手間と時間がかかるので、そこら辺の発想を変えてもらいたいというお願いです。

道路部長

私道はあくまで個人の土地で、市の公費で行うことはできませんが、公道に移管する方法もあります。この場所についても、過去に移管の話が出たということですが、そのときの公道に移管する条件の1つが排水の末端があることです。私道に移管するには両側に側溝を入れなければいけない。今も側溝はあるのですが、末端がない状況です。両側に側溝を入れた場合、下流側の道路にも排水がとれるという条件が必要ですが、南184号線は排水がないため、要望はつぶれてしまったと聞いています。

町田市長

できるできないではなく、用地の寄附をいただかないとできませんという回答をしました。それに対して、いつになったら何mできるのかという答えをしろと言うのは完全にすれ違っています。用地を拡張するには寄附をいただかないと拡張できない。拡張しないと、側溝が通って水が抜けない。ですから、当面この部分ではできませんとご回答を申し上げているのです。それに対して、いつまでに何mできるのか、それを答えないと曖昧だという話ですが、曖昧ではなく、はっきりしているのです。

高ヶ坂第一町内会

先ほどの私道の助成制度は条件が非常に厳しいのです。この道路を市の条件に合わせて側溝や排水経路を整備して、舗装を整備して、8割は市が負担するといっても、2000万円、3000万円だったら大変な金額がかかってしまうのです。現実には皆さんから負担を取れないです。排水経路がないのです。私道でも通り抜けで一般の道路と同じ使われ方をしているのです。そこら辺の取扱基準をもう少し柔軟に発想を変えて今後検討してもらえないかというお願いです。

成瀬松風台自治会

松風台自治会の〇〇と申します。

私も、この市政懇談会に初めて出て、今のやりとりを聞いて、連合会経由で地域として今回はこの4つを市に要望しましょうと要望書を出したわけです。それに対して市は、その要望書を読んである程度の回答が見えた段階で、4つの問題に対して、このように市は対応を考えましたと連合に出して、連

合から要望を出した各自治会にそれがフィードバックされた中で、本日の懇談会を踏まえるほうが実のある話し合いができるのではないですか。ここで市の回答を初めて聞きましたでは幾ら時間があっても足りないのではないかと思います。私たち地域として、4つの項目を知るのは、お互いの地域でこんな問題があるのだと共有することが非常に大事なので、この懇談会はあっていいと思います。鞍掛にはスポーツ広場の問題があることが地域共有の認識になっていくと思うので、今後の市政懇談会のあり方、日程の組み方等を検討されたほうがいいのではないかと今感じました。

(司会) 地区連合会副会長

その辺も連合会としては検討していきたいと思います。

道路部長

私道の関係は、公道ではなく私道だということで、公道とは区別しなければいけないことがあります。条件について厳しいということについては、私も内容を細かくは全部知らないのもう1回持ち帰って確認してみますが、今までもこのような形で私道の整備についてはお願いしてきていますので、変えるのはなかなか難しいのではないかと考えております。

高ヶ坂第一町内会

懇談会に初めて出た人の意見は非常に重要だと思うのです。市政懇談会はどんなことをやっているのだろう。何度も市政懇談会に出ている方は、前向きな回答はそうは得られないと内心思っている方がいらっしゃるかと思うのですが、初めて出て何なんですかと私は思ったわけです。先ほどの女性の意見は非常にいい意見だと思ったので、そこら辺は各自治会、連合会で検討してくださいということですか。

町田市長

各連合会にも、どうするかというご意見をいただかなければならないし、この連合でもどうするか意思決定をしなければいけないのです。それを踏まえないと、これは各連合が主体的にやられている仕事ですから、各連合の判断によって方式が変わるということで、このやり方で決めているわけではないわけです。

市民協働推進担当部長

この会議はあくまでも懇談会で、行政側と町内会・自治会の皆さんと意見を交わし合う場と捉えております。連合会から幾つか要望をいただき、まず部長から答え、それについて意見交換をする場と考えております。通常、例

えば市への要望、要請は、各町内会とか個人の場合は要望書を文書でいただき、原則は要望をいただいたところへお邪魔して直接お話し合いをします。または文書回答が欲しいということであれば、市から文書回答を出すという形にしていますが、ここはあくまでも行政側と町内会・自治会連合会の皆さんと話し合う中で、解決策や要望、お話を伺ったり、こちらから意見を出したりする場です。この内容については議事録として文書にしてお出ししますので、その点をご了解いただきたいと思います。あくまでも懇談をする場、意見交換をするという形でご了解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

芝好園自治会

芝好園自治会の〇〇でございます。

こちらが文書で出しているのだから、とりあえずの回答を文で返してくれということに尽きますので、何らかの形でお願いしたいと思います。

あと、議事録はホームページにアップされるのですか。話の内容として合意に至ってそこにアップしたことは、ある意味では拘束性があると考えてよろしいのですか、そこだけ確認したいのです。

市民協働推進担当部長

行政側の各部長が答えたら、市としての回答とご理解いただきたいと思います。ただ、内容をもっと詳しく知りたいとか、もっとこうしてほしいという要望があれば、次回または個別にご要望いただく形になると思います。

成瀬西自治会

西自治会の〇〇です。

今、〇〇さんがおっしゃった位置付けにして、懇談会はざっくばらんな意見交換になりますので、こちらから要望を出した分については市がすぐに各自治会にフィードバックして、市としての対応はこれでいっぱいいっぱいだと理解されれば、それでおしまいです、それに加えた形での市長、部長との懇談を持つように考えていけばよろしいのではないかと思います。

市民協働推進担当部長

各地区の町内会・自治会連合会と共催で行っていますので、例えば高ヶ坂地区はこう、南地区はこうというご意見のある町内会・自治会連合会とは、今後、話を進めていきたいと思っています。

(司会) 地区連合会副会長

いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。本日の意見を今後反映で

きるように頑張っていきたいと思っております。

次の2番、町田第二中学校でのプールの水を校庭まで汲み上げるポンプと送水、受水設備の設置について、防災安全部長、お願いします。

防災安全部長

市内の小中学校では、水道水を貯留する受水槽を屋外に設置しています。

受水槽とは、水道管から送られた水を蛇口から出す前に一度ためるものですが、そこにも蛇口がついており、直接水を出すこともできます。

現在、受水槽の周りのフェンスには管理のため鍵がかかっておりますので、今後の利用方法について避難施設関係者連絡会の場などで地域の皆様に相談させていただき、鍵の管理などのルールづくりを行ってまいりたいと考えております。

また、学校に隣接する公道上にある消火栓から応急給水することを想定しています。そのときに使用するスタンドパイプを初めとした給水資機材等は学校で備蓄しております。

このため、プールからの送水管やポンプ、受水槽を新たに設置することは考えておりません。

なお、大規模な地震が発生した際、断水しないように東京都水道局が市内の避難施設周辺の給水管耐震化工事を行っており、町田第二中学校については2019年度までに整備が完了する予定になっています。

この耐震化工事に合わせて、現在、学校の校庭内に応急給水栓を設置し、消火栓からの応急給水と同様に給水できるように東京都水道局と協議を進めているところです。

晴美台自治会

晴美台の〇〇と申します。

防災安全部長は現地を見たことがありますか。毎年訓練をやるのですが、プールからポンプで引いても、そこから10数m急勾配を上がらないといけないのです。バケツに入れてやってもできません。水を出しても、それを上へ運べないのです。歩くのも大変な急勾配で、けがをしかねない勾配です。直角に近い階段で、下からポンプで持ってきてバケツに落として持っていけといっても、あつてないようなものです。それを言っているのです。本当に使えるか使えないか、現実を見てください。市役所の担当者にもポンプを置いても意味がないことは言っております。ポンプの力を上げるとか、管を引っ張るとか、何千万円もかかるわけではないのだから大した問題ではないと思っております。それを検討してください。

今の話では、考えますとか現場を見ますとか、そういうことをしないで、ただ短絡的にああいうものをつくる、こういうものをつくるから勘弁してく

ださいでは、問題を出しても意味がないです。市政懇談会は毎回そうです。今まで市ができません、やれませんかと一方的です。どうやって我々は要求すればいいのか。私道にしても、今まで私道を公道にした件数や割合はどのぐらいあるのですか。側溝をつくりなさい、何をつくりなさい、登記をどうしなさい、そんな条件をクリアすることはできません。できるように考えてもらいたいというのが私の意見です。

町田市長

先ほど回答したのは、現在、学校にある水道の施設を使って水がとれますから、下から持ち上げる必要がないという説明をしたのです。学校の敷地に水があるのですから、下から上に上げる訓練もポンプも要らないと説明しているのです。

晴美台自治会

それなら訓練もポンプも要らないでしょう。

町田市長

今のポンプの訓練は学校の中でやっている話です。下のプールから上げる必要はなくて、上に水がありますよという答えです。

晴美台自治会

浄化する必要はないということですね。では、なぜそんな訓練をしなければいけないのですか。

防災安全部長

わかりにくい説明で申しわけありません。私も10数年前まで担当者でしたので、何度も見たことはございます。下から相当な段差を持ち上げるのが苦労だということも知っております。各地域の避難施設関係者連絡会で学校の敷地内、二中で言うと東橋から学校に突き当たったところの小さな門に入り、すぐ左の角に受水槽があるのです。そちらのご紹介を今までしてきていなかったのは私どもに問題があったと思います。防災倉庫や体育館に入るとき鍵の管理のお話を連絡会でさせていただいています。ご要望をいただいてから申し上げるのも後手後手ですが、同じように受水槽の鍵の取り扱いについてもお話し合いをさせていただき、学校ごとにルールづくりをしていきたいと考えております。

水道管から受水槽に入れる設備は、水道管の耐震化工事が第二中学校周辺は、東京都から来年度までに整備を完了すると聞いていますので、そのあたりはぜひご理解いただきたいと思います。

晴美台自治会

受水槽というのは初めて聞きました。ここに水がたまっていますというのがあれば、みんな安心します。

芝好園自治会

芝好園自治会の〇〇です。

同じように町二中を使っているのですが、そういう話は初めて聞きました。11月10日（土）と11月11日（日）に町二中を使って訓練があるので、その場に来ていただいて、具体的にきちんと説明してください。そのほうがわかりやすいので、ぜひお願いします。

防災安全部長

ありがとうございます。先ほど市民協働推進担当部長が申し上げましたが、この場で私ども部長が答えたものが市の答えになります。関係者連絡会で実施する訓練も含まれますので、そこでお知らせしてまいります。第二中学校は11月10日、11日にあるというお話ですので、早速、担当者にこの場でしっかり話をするように話をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

（司会）地区連合会副会長

次に、3の成瀬鞍掛スポーツ広場の「スポーツ施設化」について、文化スポーツ振興部長、お願いします。

文化スポーツ振興部長

(1) 鞍掛スポーツ広場のスポーツ施設化は、町田市5ヵ年計画17-21の重点事業に位置づけられており、計画の最終年度であります2021年度に整備をする予定でございます。

これまで、7月にスポーツ広場管理運営委員会を対象として、また、9月にスポーツ広場近隣3自治会及びスポーツ広場の付近にお住まいの方を対象として、スポーツ広場の整備方針及び今年度の事業内容についてご説明をさせていただきました。

今後は、いただいた意見を参考に必要な機能、施設の規模及び整備手法などを示す基本計画（案）を策定し、再度地域の皆様へ説明に伺う機会を設ける予定でございます。

(2) スポーツ施設化後は、公の施設として条例に位置づけ「まちだ施設案内予約システム」により利用予約を行っていただくこととなります。

ただし、地域コミュニティを強固にするような自治会等による地域行事・イベントの利用につきましては、事前に調整をさせていただきたいと考えて

おります。

鞍掛台自治会

鞍掛台自治会の〇〇です。このご相談をしました。

簡単に確認ですが、どういう形の評価にしていくかは、意見を入れながら一緒に考えていこうというスタンスでいいのですね。

文化スポーツ振興部長

どういう施設があれば、スポーツ広場に適しているかを市でプランニングします。それを整備の案の段階で地域の皆様にご提示して、こういうプランではいかがですかというご相談をしていく予定です。

鞍掛台自治会

こちらから要望を出した覚えがないのですが、それはいつぐらいに出るのですか。

文化スポーツ振興部長

まずはスポーツに適した施設として必要なものを市でプランニングをし、それをご提示申し上げるということです。

鞍掛台自治会

基本的にお願ひしたいのは、我々近隣の地域の住民が使っているわけです。遠方の町田市民が来て使うことは、向こうには向こうにあるのだから、そんな遠くから来る必要はないのではないかとというのが1つです。なぜそんなに遠くの人が抽選に当たったから来るのですか、非常にエゴですが、当たり前ですね。税金を払っていると言うかもしれないけれども、地域の広場は地域の人たち、周辺で使うということです。

もう1つは、従来4面のスポーツグラウンドがとれ、もう1つ、自由広場があるのです。ですから、こういう広い使い方をそのままにしておきたい。つまり、野球場が1面できて1面しか使えませんか、サッカー場が1面できて1面しか使えませんかというのでは困るということが1つです。

もう1つは、避難場所、防災の関係です。災害の一時避難場所にもなっていますから、それは考慮していただきたいということです。

文化スポーツ振興部長

町田市民以外の方には、基本的には使えない登録制度になっております。もちろん、1人2人が例えば横浜に住んでいる、横浜といっても成瀬との境に住んでいる方、川崎でぎりぎりの境に住んでいる方等が仲間として使うことは可能かと思いますが、基本的に登録をする方たちは、最低半分以上は町

田市民であることという条件が付されますので、全員が山梨県から来ましたということは基本的にはあり得ません。確かに、その地域の方たちを優先的にということもあるかと思いますが、町田市の財産、皆様方の財産ですので、基本的には町田市民であれば予約ができるシステムになっております。きちんと登録手続をしておりますので、そこは厳格にやっていきたいと思えます。

今後はもっと面積が狭くなってしまわないかと危惧があるようですが、そこについては、市でとりあえず描いた青写真をもとに、〇〇さんたちを初め、さまざまな利用団体の方や地域の自治会に話をさせていただき、合意ができるような形で整備をしていきたいと考えています。

3つ目の一時避難場所の関係は、今後も継続して一朝有事の際は、そこにまずは皆様方が集まっていただけの施設になるのは変わりありません。

鞍掛台自治会

うわさの話で申しわけないですが、下水処理場の上のテニスコートには相当横浜市民が入っていてひどい状況ではないか、チェックされていないのではないかとこのうわさがあります。

文化スポーツ振興部長

手続上は、その方の住所が確認できる身分証明書等のコピーできちんと受け付けて貸し出しをしている状況です。今のお話もきちんと調査をさせていただきたいと思えます。

成瀬西自治会

成瀬西自治会の〇〇です。

今、あそこのグラウンドは鞍掛台自治会と成瀬西自治会の2つが地域の住民として存在しています。実際にグラウンド自身が存在しているのは学校用地で、あそこが造成された段階で各人が土地を供出している形ですので、グラウンド周辺は第1種低層住宅専用地域に指定されており、都市計画法第9条によると、第1種低層住宅専用地域は低層住宅の良好な住居の環境を保護するためであると基本的になっております。私も、グラウンド、スポーツという形で整備する話は非常に新しい感じでニュアンスとして受け取っております。この前、9月14日にスポーツ振興課長を中心に説明会がありましたが、市が関与しながら整備していくことについては非常に前向きでいいと私も思っております。地域の住民の方たちと話をし、本日、懇談会があるということで急遽まとめて市長に要望書を出しました。

駐車場の台数、車が非常にふえるので騒音対策等を考慮した形での動線を考えてほしい。それから、あの近辺はたぬき山とか栗林等、宅地が造成され

て緑地が減ってしまった状況を踏まえ、対象のグラウンドには緑地を十分に確保することを発想に入れてほしい。周辺のうさぎ谷戸公園や住宅地の緑地がプラスになっているという理解です。スポーツ云々というより、基本的な面では地域住民の方たちの広い意味での公園的なニュアンスがあり、みんなと一緒にやれるような場所であることが我々住民の願いです。

それから、震災の問題です。スポーツだけではなく、震災等が起こった場合、私たちは成瀬中央小学校に避難所として移動することになっていますが、ちょっと離れていて坂があり、高齢者のことを考えた場合に当グラウンドに防災拠点や避難施設としての整備をしてほしい。このグラウンドの周辺の住宅の人たちは、騒音とか砂ぼこりとか、いろいろ視線等の迷惑行為があるため、十分な緩衝帯を設置してください。例えばグラウンドの周辺に幅20mぐらいの植栽帯を設置することも考えてほしい。あと、集会場所の問題、自動車で来場することが考えられるので駐車場はつくるとしても、利用時間を周辺住民の生活に支障がない9時から17時ぐらいまでに設定して、夜間照明等の設置による夜間使用は避けてほしい。

それから、住民が今までずっと使っていた部分については優先的に使用させてほしい。これはいろいろと吟味して考える。5000平米以上のものは市が持っている部分では7カ所ぐらいあるらしいのです。その中で2019年の段階で鞍掛のこのグラウンドが第一に候補として整備するとなっております。そうすると、市が計画をつくってどうだというのではなくて、検討する段階から、9月16日の段階でも既になんかなり進んでいたもので、こちらに住んでいる住民の方たちの意見をお互いに共有する。スポーツ関係だけではなく、市の防災関係の方たちも一緒に入りながら地域との連携を深め、公園的な部分で地域として生かしていくことがいいのではないかとお話をするように自治会から要請があり、本日お話ししています。よろしく願いいたします。

町田市長

これは私が現場を見たわけではないのですが、市民の方からの意見とか投書があり、ここに限らず、鍵をかけて自分たちの地域の人たちだけが使っている、市の土地ではないのかというのも結構来ているのです。市の土地ですから、そういうことはあり得ませんと答えているわけです。ただし、現場は使えないという意見がたくさんある。それは他の公園でも実際に町田市内で起こっています。私たちは鍵をかけて鍵を管理しているのだから、私たちの許可を得ない者は入れませんと書いた看板までありました。そこはここではありませんが、他の公園でもありました。

これが2008年、2009年で議論になって、1つ1つ鍵を外してください、公園ですから誰でも使えるようにしますということをやってきました。スポーツについては、8カ所についても、1つの団体、2つの団体、3つの

団体が独占して使うことはやめますという宣言をして、今この計画を進めているわけです。市民に対しては、この地域の人たちの土地ですから、当然使いますと答えていません。市の土地ですから、1つの団体、2つの団体、3つの団体が独占して使うことはできないのですということをちゃんと返答しています。では、実際にやってくれているのかというと、やっていないではないかという批判もいただいています。

つまり、そういう意味では、公の施設と同じように公平公正に使う権利は、たとえ相原の人であってもあるわけです。それを否定することは役所としては絶対にできない。これはどう言っても絶対に否定はできない。ですから、最初に担当部長が申しましたように、これまでここできちんとやってきた地域のコミュニティの強化のための行事、イベントは、システムにのせる前に先にとってしまうという調整をすることは考えておりますと答えているのですから、一般的には予約システムはオープンであります。

なぜかという、事業仕分けを私どもは2年ごとにやっているのです。事業仕分けというのは、1つの事業に対して、こういう場と同じように市民から直接意見を受ける場を設けています。そのときに徹底して特に若い人たちから、スポーツ広場が地域で独占して使っているのは物すごい批判がありましたが、まさしくそのとおりです。したがって、これはすぐに直すべきだという仕分け人の答えが出ているのです。そういう意味で、いわゆる相原、遠隔地から来ることも拒むことはできません。ただし、スポーツができるケースは、予約システムにのせるところはあちこちにあります。

特に少年のサッカーとか野球の活動については、子どもたちは遠くに移動はできません。ですから、実際に利用を始めると、抽選で当たったからといって相原の少年野球が来ることはまずあり得ないです。今、鶴間公園で少年野球をやっています。当然、優先利用になりましたが、今までも使えなかったわけですから、これからオープンにしたとしても、鶴川の少年野球チームが鶴間公園に来ることはないです。そういう意味で、おのずと地域のスポーツ施設的になる。ただし、地域の所有しているスポーツ施設ではないので、拒むことはできないという意味でシステムができて運用されるわけです。私どもとしては、あちこちにたくさんあるので、地域の近いところのグラウンドを使っていたいくことに落ちつくのではないかと思います。少ない団体が独占して使うのはおかしいのではないかということに対しては、役所は返答ができません。そういう意味でオープンにしていますという答えをしているということです。

文化スポーツ振興部長

今、〇〇さんからいただいた内容については、今のお問い合わせの内容が全て書かれているお手紙を事前にいただいております。今いただいたことを

12点全部1個1個やっていると時間もかかりますので、それはそれできちんとお答えをさせていただきたいと思います。

成瀬西自治会

2019年3月、それから2020年という節目の部分で、そちらで決めたものをこちらに報告する形ではなく、お互いに話し合う場面、〇〇さんが言ったみたいなきことをやってほしいと思います。

文化スポーツ振興部長

先ほど〇〇さんにご回答したのと同様、青写真をつくった段階でご相談申し上げる手順をとらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会) 地区連合会副会長

ありがとうございました。

4番に移らせていただきます。町田市総合体育館正面玄関側道路の速度制限と信号機設置について、道路部長、お願いいたします。

道路部長

交通規制及び信号機の設置につきましては、交通管理者である警察が所管になります。ご要望内容につきましては、市から町田警察署に伝えるとともに実現の可能性について確認してまいりました。

(1)「総合体育館正面玄関前道路の規制速度を時速40kmから時速30kmにしてほしい」という要望につきましては、現在、町田警察署としては新規の時速30km規制はしていないとのことでした。

(2)「総合体育館玄関前付近を駐車禁止から駐停車禁止にしてほしい」という要望につきましては、本区域を駐停車禁止にすることはできないとのことでした。駐停車禁止とは、人の乗降のための停車も違反になるということであり、住民の日常生活に大きな影響を与えるため、町田警察署としては、本区域は駐停車禁止区域に馴染まないと考えているとのことでした。なお、駐停車禁止は、バス通りなどの幹線道路や駅前広場などに限定されているとのことです。

(3)「総合体育館と向かいのブラッキービル前交差点に信号機を設置してほしい」という要望につきましては、昨年度もご要望いただいておりますが、町田警察署としては、今年度も現場の確認をしたところ、車両の交通量が少なく、信号機を設置しても車両が来ない場合に信号を無視して横断してしまう懸念があることなどから、信号機の設置は考えていないとのことでした。また、当該交差点につきましては、安全対策として交差点のカラー舗装化や減速ドットの設置等を実施済みであります。横断歩道の路面標示が一部薄

くなっている状態が見受けられたため、町田警察署が対応してまいります。

南成瀬中央町内会

南成瀬中央町内会の〇〇と申します。よろしく申し上げます。

まず(1)ですが、警察の管理下にあるということで非常に難しいとは思っています。新規で30kmにしないということですが、随分時代が変わっているとともに、現場の状況も変わってきているわけです。ただ単に、新規で30kmの規制ができないのはおかしいのではないかと私は思います。

それから、地図をつくっていただき、ありがとうございます。説明しますが、市立総合体育館の前は40km規制になっています。市立総合体育館交差点を境にして町田方面に向かう道路が上り坂になっています。真っ直ぐだったらまだいいのですが、曲がりくねっている関係があります。市立総合体育館から出て町田方面に向かうときに、実はここで40kmと30kmの境があるわけです。この細い町田方面に向かう道路は30km規制、市立総合体育館は40km規制になっています。市立総合体育館の30kmと坂のところの30kmを一緒にしてくださいという話です。

しかも、その信号を境にして市立総合体育館から見た場合、30kmの制限速度を守る標識等が一切ありません。逆はあります。例えば下ってきたときに、町田総合体育館交差点を境にして、市立総合体育館に向かうときは40kmの標識が左側にありますが、逆に40kmから30kmに落ちる看板、標識もありません。道路をずっと走って行ってやっと30kmの表示が見えます。これは危ないのではないかと常日ごろ思っているのですが、ここを利用する方も非常に多いです。小学生、中学生は、この坂を上ったり下ったり登下校しているわけです。非常に危険ですし、30kmも結構守っていない方が多いので、いつもどきどきはらはらしているのです。標識の問題なので、これは必ずやっていただきたいと思います。何百万円もかかるわけではないと思いますので、この辺はひとつよろしく申し上げます。強く申し上げます。

あとの問題は、市立総合体育館の横に駐車場をつくる予定で、聞くところによると、大型バスが3台入るようになっていてと受けとめています。10月9日に説明させていただくということで市からご案内が来ていますが、3台で果たして間に合うのかという話です。総合体育館はオリンピックを境にパラリンピックのインドネシアの強化合宿のポイントになっています。ふだん高校のバレーボール等がある場合、道路に大型バスがかなり駐車しています。これはいかがなものかと私は思っています。非常に危険です。しかも今、広い成瀬中央通りは自転車を通る場所をつくっていただいているわけですが、そういうバスを今後どこへとめるのか、3台でとめられるのかどうかも含めて対応を考えていただきたいと思います。

道路部長

1つ目の30kmの標識が体育館の前の40kmの交差点を過ぎたところがないというお話については、規制標識になり、警察にすぐにでも要請し、つけていただくように話をさせていただきたいと思います。

体育館のバスの駐車場新設の件は、私が聞いている目的としては、これからオリンピック・パラリンピックで障がい者のスポーツ団体の方がいらっしゃるときに、障がいを持った方が乗りおりしやすく、危険がないように、ここに3台のスペースをつくって駐車させるということで聞いています。

文化スポーツ振興部長

バレーボールの全国大会等大きな大会の際には、30台とか40台バスが来る学校が出てきます。その際には当然とめられませんので、乗降だけするエリアをつくるというのが今回の工事の主な内容になっています。スポーツ選手がおりて空になったバスは、例えばすぐ近くにある下水処理場の駐車場、少し遠いですが野津田公園、もう少し手前の国際版画美術館の駐車場に駐車をしてもらうように手配を行います。また、滞在が終わって選手たちが帰るときに乗る場合は、そこまで車が迎えに来て乗って出ていくようにするための駐車場の整備でございますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

(司会) 地区連合会副会長

他にご意見がなければ、4項目の意見交換を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

一言、先ほどの議論の中でプールの水を上げる話の浄化施設の水を運ぶ訓練を今まで市としてやってもらっていたことについては、私からも大変申しわけなかったと思います。急に学校に受水槽ができたわけではないので、もっと早く学校の水を使う算段をやっておいて、あの訓練はすべきでなかったと思っておりますので、おわびをしたいと思います。

もう1件、懇談会のやり方をどうするかは、簡単な回答をあらかじめ出して、それから議論をもう1回していただいて、この場に臨んでいただくやり方もあるのかと思いました。そのほうが消化不良のまま終わることはないかと思いました。ただし、連合と市との共同開催なので、私どもだけで決めることは出来ません。連合としても各会長から案をいただいた上で、どうするか決めたいと思いますので、その辺の議論を皆さんもやっていただければありがたいと思っています。

文章はたくさん書くと大変なことになり、短い文章でしか多分回答はでき

ないと思うのです。例えば3分しゃべるとA4の紙ではとても追いつかないこととなります。身振り、手振りと絵を見ながら説明したほうがわかりやすいのですが、あらかじめ文書となると短い文書になりますので、その辺はどうかするか皆さんでご議論いただければいいのではないかと。何といたっても実のある議論、実のある話し合いになることが目的ですので、どういうやり方でなければいけないと私どもが決めているわけではないので、皆さんと一緒に考えていくことにさせていただきたいと思えます。

最初に、ふるさと納税の話をしていただきます。2つ折りにしたA5判のパンフレットの一番後ろにふるさと納税の使い道の絵が34ページにあります。32ページ、33ページを開いていただくと現状が出ています。大型映像装置にご寄附をいただき、本当にありがとうございます。それから、電子黒板機能付プロジェクター等、皆さんから寄附をいただき、タブレットを使って授業ができるようになりました。改めて御礼を申し上げます。

32ページに2018年度の見込みが書いてあります。2018年度は、皆さんから納税していただいている、正確にはふるさと納税として寄附をいただいたものが6000万円、つまり、0.6億円という表示が32ページの一番下の棒グラフです。皆さんが他の町、村、市に寄附して何らかの返礼品をいただくという形で寄附をしているのが6億8000万円の見込みです。したがって、市は、その差分6億2000万円税収がないというのが今年の見込みです。総務省でも、これはおかしいということで、注意しても聞かない自治体には、この制度を適用しないと注意喚起をしています。それをきっかけに、この制度はどうなのだろうという議論に今なっています。いずれにしても、私どもは6億円、多いところでは10億円とか20億円が減収になっている区もあり、そういう意味では、この制度はやめてもらいたいと思っています。それが現状です。

自分の出身地に寄附してくださいみたいな名前なのですが、町田市にも当然寄附をいただけるようになっていきます。実はこのシートは、どういうお金で事業が行われているかを書いたものです。

1件だけ説明します。8ページと9ページに民間等保育所運営事業があります。保育・幼稚園課が担当していますが、今年4月の待機児童は146人、去年が229人で、90人近く減りました。来年の4月1日は待機児童ゼロにすることで今進めています。主にゼロ歳、1歳、2歳だけで多分250人ぐらいの定員はふえると思えます。何とか待機児童ゼロになるのではないかと期待しているのです。毎年言っている割には、そんなにたくさん減らないのが現状です。

特に9ページを見ていただきたいのですが、左半分の入所児童1人あたりコストにかかる財源構成、要は赤いところは国と都の税金です。皆さんが払っている国税、都税から入所児童1人あたり年間91.7万円が税金として払われています。その次の緑色は、町田市に皆さんが納めていただいている中から67.5万円が1人の子どもさんのために使われている。最後に親御さんの負

担です。保育料収入は親御さんが保育料として払っている分で、1年間に24万7000円、月に直すと2万円になっています。下の箱に今のことが書いてあります。入所児童1人当たりコストは年間で183.9万円、月額にすると15万円かかっている。そのうちの2万円が保護者、あとの13万円が税金という区分を書いてあります。1つの事業がどういう財源で運営されているかを円グラフで示しているもので、円グラフを見るだけでもいいのかと思いますが、時間があるところで見ていただきたいと思います。

来年9月にラグビーのワールドカップがあります。ラグビーのワールドカップについては、町田市内でキャンプをすることになりました。その国はナミビアで、南アフリカの一番南のケープタウンの隣の北側にある国で、アフリカ地区の代表の国です。ここが町田市でキャンプを張ります。

その1年後のオリンピック・パラリンピックについては、パラバドミントンをやります。パラバドミントンと空手、空手は10人ぐらいしか来ないでしょうが、パラバドミントンのチームが8月、空手は7月にキャンプを張ることが決まりました。まだ相談中のところが中国と南アフリカです。私ども町田市がホストタウンとって歓迎しますと意思表示をしているのが南アフリカです。下心がありましてホストタウンとして、実はセブンスとって7人制ラグビーのキャンプの誘致活動を南アフリカに対して行っています。できれば、陸上もサッカーも南アフリカに来ていただきたいと思っています。もう1つは中国です。中国も水泳、陸上、バレーボール、卓球、卓球とバレーボールは強いのですが、そのキャンプを今向こうからも調査に来ていますので、まだ決まっていませんが、ひょっとすると南アフリカと中国も町田でキャンプを張るのではないかと考えています。

最後に、高齢者の話と子どもの話です。まず、小中学校のエアコンは、この夏に全部終わりました。残っているのは小中学校の体育館の空調です。ただ、体育館にエアコンを入れている市も町も現状ではほとんどありませんので、東京都あたりが先頭を切るのではないかと考えています。

現在特別養護老人ホームをつくっています。100人規模のものは、この前、木曾山崎団地のところにできました。この10年ぐらいの間に900床ぐらいできまして、申し込んで1年以内に入所できた人は今はもう9割です。10人のうち9人は申し込んで半年から1年で特養に入っています。そういう意味では進んでいますが、立川市より東、青梅市とかあきる野市はちゃんとあるのですが、それ以外では、こういうふうに進んでいるのは実は町田市だけで、まして23区になると完全に介護難民状態に今なっています。東京23区の場合、何か月か待てば特別養護老人ホームに入れると言っているのですが、群馬県とか栃木県に行けば入れますということです。私どもは市内の施設に入れるということですから、水準は東京都内としては西多摩を除けば一番整備が進んでいるということでもあります。

清掃工場は、造成工事が概ね完了し、この8月から施設建設工事に着手しました。今、杭を入れる穴を2本ずつあけています。クレーンは6台くらい動いており、現場では100人弱ぐらいが毎日働いています。これが2021年度で完成しますと、今やっている焼却工場をとめて解体することになっています。清掃工場、約300億円の事業費をかけてやっています。なぜそんなに高いかというと、諸物価が高騰し工事費が高くなったことと清掃工場をつくっている会社は今、売り手市場です。昭和50年代に全国で一斉に古い清掃工場を建てかえました。私どももそうです。当時、すごく煙が出て大変だったところをみんな建てかえたのです。そうしたら、それから40年近くたって、みんな建てかえが始まったのです。うちもその例に漏れないのです。高度成長期につくったものが全部老朽化してきています。

したがって、工場を建設するのは受けられない、もうそんなにやれない、高い契約金額でないと受けられない、と公表した予定価格の99.9%、約293億円で契約しました。市役所の庁舎は150億円でしたので、あれ2つ分で今、清掃工場建設をしております。

それから、南町田駅のところで区画整理をして、今ショッピングモールをつくっています。もう大分建物ができましたが、来年の秋、10月とか11月、1年後にオープンになります。ここについては、子どもクラブ、子どもセンターより小さい児童館が駅前にできます。それから、スヌーピーミュージアムも同じときにできます。スヌーピーミュージアムは有料で大人は2000円だとか入場料を取ってやるのですが、スヌーピーミュージアムは全世界で2カ所しかないのだそうです。そのうちの1つがアメリカで、1つが日本みたいなので、結構お客さんは海外からも来ると言っていましたので、大分にぎわいそうです。

《質疑》

南成瀬ひふみ町内会

南成瀬ひふみ町内会の〇〇です。

市長の話とは違うのですが、成瀬駅北口のロータリーの工事が始まるとうわさばかり聞いていて、地元の町内会なのですが、詳しいことを聞かれても答えられない状況なのです。いつから工事が始まって、どういうふうになるとか、地元の町内会の説明会の予定はあるのでしょうか。

道路部長

地元の周知があまりなくて申しわけございません。工事は、この秋に行います。今、設計をしている最中で、11月ぐらいに工事発注して、工事に入るのは12月、もしかすると1月に入ってしまうかもしれませんが、3月までの工期でロータリーの一部を改良する工事をやらさせていただきます。また、や

るときには地元には声をかけて説明をさせていただきたいと思っております。

芝好園自治会

芝好園自治会の〇〇です。

清掃工場の話です。昨年も質問したと思いますが、特別な清掃工場だと聞いたのです。市長は、どこでもある工場とおっしゃっていました。町田市でつくる規模の工場は現在稼働してなくて、小さい清掃工場しか稼働していないと聞いていたのです。私が不満なのは、万が一、新しい設備を大規模につくった場合、うまくいかない場合の補償はどうするのか。そのときに私もお伝えしたと思うのですが、世田谷区の清掃工場で当時の最新工場と言ったのにうまくいなくて動いていません。新しいものを入れてもいいのですが、うまくいかない場合の補償はどうするのか。実際に市民の税金を使われるわけですから、うまくいかない場合、企業から補償金等をもらうのか、どういうシステムになっているのか不安なのでお聞きしたいと思っております。

町田市長

契約の中に性能保証があり、必要な能力を出せない場合には製造側の責任と明記されます。つまり、建設側の責任だということが契約の中ではっきりしています。前の契約は、40年前だったためにはっきりしていなかったのですが、市の行政の中でも問題になったことが結構あるのですが、今回はそこをはっきりさせていただいていますので、その心配はありません。市が負担することはないということです。

それから、普通の清掃工場だと言ったのは、実は流動床炉というのが現在のものです。風を下から吹き上げて熱い砂を攪拌させ、上から細かいごみを投入することで、ごみも同様に攪拌され、その間に燃やしてしまう炉です。今回の炉はこちらよりもコントロールがしやすく、伝統的な技術でストーカ炉といって階段をおりていつている間に燃える炉です。これは50年ぐらい前からできている技術で、今もこれが主流です。これを採用したので、技術的な問題とか不具合はまず起こりません。これは全く心配ない。ストーカ炉は50年間の実績のある技術で、階段をおりていく間に燃やすもので問題ありません。そこは普通の清掃工場ですと申し上げます。

でも、実は焼却ではなくて、うちは関東では公の清掃工場です。やったことがない生ごみからガスを発生させてガスエンジンで電気を起こすというのをやります。これがバイオガス発電というのですが、10日～15日程度ぐるぐる回しておいて、ガスを抜いて、そのガスをためて、ガスエンジンで発電するものを関東の自治体では初めてやります。1日50トンの生ごみをガスにしていくというやり方です。もちろん、できれば関東初になるので、普通の清

掃工場ではなくて、今までは生ごみの水分を蒸発させるのにかなりエネルギーをとられていたのですが、これはガスを1回抜いてしまいますので、焼却のためのエネルギーが要らないという意味で高効率型の清掃工場になります。これは関東で例がないので、逆に言うと普通の工場ではない。焼却はどこでもやっている普通の技術ということです。

鞍掛台自治会

鞍掛台自治会の〇〇と申します。

文化スポーツ振興部長に質問したいのですが、9月14日、鞍掛スポーツ管理委員が市庁舎で打ち合わせをさせていただきました。そのときにレシピをいろいろもらいまして、打ち合わせをして、ある人から質問後、4週間ぐらいで回答書をよこしてくれと質問があったのですが、部長はご存じでしょうか。

文化スポーツ振興部長

手元に回答の試作品がありますので、きちんとご案内できると思います。

鞍掛台自治会

一番ひっかかったのは地域密着型だご発言があったのです。八王子に近いほうの人は地域密着型と我々は感じないのです。先ほど市長は、そんなに遠くの人がこちらに来ることはないだろうと。ただ、残念ながら市の条例に基づいて公平公正となると、この辺が非常に曖昧模糊なのです。言葉のあやですが、1つは、その辺を地域密着型、公平公正、どういうスポーツを発展させるのか。今までやってきたスポーツがあるのに、これ以上何をやるのだと私が疑問を提示しましたので、9月14日にそういう会話があって、それがどうなっているのか。能條さんは鞍掛のグラウンドに来たことはありますか。

文化スポーツ振興部長

あります。

鞍掛台自治会

そうしたら、どういう状況かわかりますね。

もう1つだけ質問したいのですが、我々は30周年の記念雑誌を出したときに、田後さんという部長が来られて、そのときに我々が一番死守したかったのは、鞍掛のスポーツクラブの運営方法は今が一番いい、こういうものやりたいというご発言があったのです。そこにも書いてあります。3年たったので市の方針も変わったのかもしれませんが、その辺はいかがですか。

文化スポーツ振興部長

まず、ご案内いただいた文書についてはきちんと紙でご回答させていただきます。成瀬の鞍掛のスポーツ広場にしてもそうですが、市内に今、大きな面積を有するスポーツ広場が7カ所ありますので、そこは基本的な考え方は統一で、広く市民が利用できるような制度設計をしてみたいと思いますので、きちんとしたご回答についてはいましばらくお待ちいただきたい。こうやって顔を合わせてお話をしていますので、何ら偽りはございません。よろしく願いしたいと思います。

(司会) 地区連合会副会長

ちょうど時間が来ましたので、これで市政懇談会を終わりにしたいと思います。きょうは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

最後に、閉会の挨拶を連合会〇〇副会長、お願いします。

○閉会の挨拶（高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会副会長）

ちょうど時間ということで、市長様を初め各部長さん、本当にお疲れの中、ありがとうございます。この会がさらに実のあるものになるように、我々も市の行政に努力したいと思いますので、よろしくお願いします。次回を楽しみにしていますので、またよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

以上